

	<b>号外</b> 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	No.2493 2019年 3月11日	東日本大震災から 8年目。震災復興 や業務遂行に向け た人員・職場体制 構築に向け改善を 求め続けよう！

# 2019春闘① 3.8 19春闘・県職労人事課長交渉

## 昨年4月(93人)より減少も…相当数の欠員継続か!?

**育休代替職員 定数を追加で措置・正規職員配置進める**  
**赴任旅費 県外異動者への増額調整創設も更なる負担解消求める**  
**=新たな定数等管理(4年間)で復興業務以外で80~100人増員の方向引き出す=**

3月8日、県職労は、2019春闘に係る独自要求書を佐藤人事課長に提出し、来年度の人員配置、超勤課題をはじめ、2018確定闘争からの継続課題に関し、交渉を行った。



春闘要求書を手交する小野委員長(右)

【交渉結果】来年度の人員配置に関し、「今年度当初の欠員数93人より一定程度解消」とするも、依然相当数の欠員が生じる見込みであること、育休代替職員の確保に関しては、「代替職員分の定数を追加措置し、正規職員を配置」とし、新たな定数等管理計画では「震災復興分は所要数を確保。復興業務以外は行政需要の増大等もあり来年度から4年間で80人~100人増員」との姿勢を引き出したことから、現場実態を踏まえた人員配置を求めた。赴任旅費に関しては、「今回の定期人事異動から、異なる都道府県間で転居する職員について、引越経費(梱包・清掃等の附帯サービス除く)が移転料の額を上回った場合に、人事課に協議のうえ、移転料の3割を限度に増額調整」としたことから、県内異動時での一層の自己負担解消等を求めた。



回答を求める県職労交渉団

獣医師・薬剤師の初任給引上げ(+4号給)に伴う在職者調整では、「2016年度以降の採用者を対象に、4月1日に最大3号給の調整を行う」、初任給引上げの結果、生涯賃金では「約250万の増額」と



回答する佐藤人事課長

の見解を引き出したことから、人材確保の観点から、他の専門職種での処遇改善を求めた。その他、超勤支給、異動に伴う公舎の確保、職員被服貸与の改善などを求め、超勤は「3月まで人事管理費の部局間調整をし措置」の姿勢を引き出した。一方、高齢層職員の賃金改善・諸手当改善は現状認識にとどまった。

確定闘争から一部前進回答あるも、来年度人員配置では厳しい状況が見込まれるなど、職場課題は山積のまま。高齢層職員の賃金改善・諸手当も18確定闘争と同様の姿勢にとどまり、不十分な回答だった。継続課題改善に向け、闘争を強化していく(交渉結果は裏面)。

## 1 来年度の人員配置の見通し

(県 職 労) 来年度当初の人員配置の見通しと人員確保に向けた対応は。

(人事課長) 現時点の採用内定者数は前倒しを含めて約170人。任期付採用は現時点での採用予定者数は約40人。他県応援職員は66人を要請しており、応諾状況を精査中。退職者数は190人程度。来年度の欠員見込みは確定的でないが、今年度当初欠員数93人と比較して一定程度解消と見込む。

(県 職 労) 欠員数が70~80人程度想定され、依然厳しい職場実態が続く。早期の確保を求める。

## 2 育休代替職員の確保・今後の定数管理の見通し

(県 職 労) 育休代替職員の確保の具体策は。次期総合計画を見据えた人員配置の在り方は。

(人事課長) 行政経営プラン(案)では、育休代替職員分の定数を追加で措置し、正規職員を配置。新たな定数等管理計画では、復興業務に必要な職員を確保するほか、行政需要の増大や育休代替職員の定数追加などをし、来年度から4年間で80~100人程度増員する。

(県 職 労) 正規での育休代替職員配置に向けた定数増は理解。着実に増員できるよう改善を。

## 3 赴任旅費の改善・異動先の住居確保

(県 職 労) 定期人事異動を見据え、赴任旅費の改善は。

(人事課長) 引っ越し業者の人手不足や費用の増大に対応するため、今般の定期人事異動から、異動により異なる都道府県間で転居する場合、引っ越し経費が移転料の額の額を上回る場合に、人事課に協議のうえ、移転料の3割を限度として増額調整(領収書が必要。梱包・清掃等の附帯サービスは除く)。

(県 職 労) 3月15日人事異動内示では遅すぎる。赴任期間の柔軟な対応はもとより、県内でも遠距離異動もあり、引っ越し費用等への自己負担緩和策の検討を早急に求める。公舎等の確保の対策は。

(人事課長) 人事異動に伴う公舎の空き状況が確認できるよう、管財課に対し、異動内示前に公舎別の異動予定見込み数を提供。不足が見込まれる時には、借上げ公舎による公舎数の確保を進める。



職訓課題を追及・加藤中執

## 4 専門職種の処遇改善

(県 職 労) 本年4月に獣医師・薬剤師の初任給引上げを行うが生涯賃金効果は。在職者調整の詳細は。

(人事課長) 生涯賃金は、モデルケースでは約250万円の増額効果。在職者調整は、2016年度以降の採用者について、経験年数等の応じ、4月1日に最大で3号給の調整を行う方向。

(県 職 労) 職業訓練指導員も確保が困難であり、募集の給与水準が低すぎる。専門職種の確保に向けて一層の人材確保対策と処遇改善を。

## 5 超勤予算の配分・年次休暇取得促進策など

(県 職 労) 年度末を控え、超勤予算配分についての状況は。不払い残業の解消こそ先行すべき。

(人事課長) 2月補正後の時点において、昨年度を超える予算を確保。予算の執行状況を踏まえた人事管理費の部局間調整を行うこととしており、3月末までしっかりと予算を配分できるよう調整する。

(県 職 労) 超勤予算不足の公所が後を絶たない。現場点検し配分を。新たな年次休暇の取得促進策は。

(人事課長) 4月から国の例に順じ、9月末時点で所属長が年次休暇の取得状況を確認し、各職員に希望を確認したうえで、年5日以上の年次休暇を取得させる旨、通知を検討。計画表の作成なども進める。

(県 職 労) 勤務時間の客観把握に向けて勤務時間管理システム改修がされるが、有用な内容とすべき。